

保護者の皆様

霧多布小学校長 池田 倫知

コロナウイルス感染防止のための休業措置について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より本校の教育活動に対しましてご理解とご協力を誠にありがとうございます。

さて、4月17日付道教委通知ならびに町教委からの連絡を受け、児童のコロナウイルス感染防止のため、次のとおり町内全小中高等学校が臨時休業となりますのでご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 期 間

4月20日（月）～5月6日（水）

2 休業措置に伴う対応について

(1) ご家庭でご指導いただきたい事項

①家庭での過ごし方について

- 不要な外出は極力しないこと（特に「密閉」「密接」「密集」を避ける行動をすること）
 - よりよい生活のしかたを自分で計画・実践・改善するように努めること。
 - 毎日の体温の測定および体温記録カードへの記録を継続すること
- ※学校再開時に、持参させてください。

②家庭での学習課題について

- 次回登校日迄の期間の学習課題を児童に指示（プリント類の場合は配付）しています。学習時間を決め、計画的に取り組むよう話しております。ご家庭でのお声かけをお願い致します。

(2) その他

①休業措置に伴う学習の遅れへの対応

- 今後、浜中町教育委員会と連携しつつ、対応が決まり次第お知らせ致します。

(3) 児童に対する健康状況把握および心のケアについて

①電話連絡により、児童の健康状況等の聞き取りを実施いたします（週1回）

○4月22日（水） 28日（火） 5月1日（金）

いずれも15:00～16:30の間に、お子さんの健康状況をお伺いし、心配事への相談に対応いたします。

○5年生は、都合により4月22日を4月23日（木）に変更して行います。

3 コロナウイルス感染防止を目的として変更する教育活動・行事等

(1) 中止する事項

①PTA 総会

- 総会は紙面配布にてご了承いただきます。

(2) 延期する事項

①保護者面談

- 夏季休業以降、コロナウイルスの感染拡大の状況を見て再度実施時期を検討させていただきます。なお、PTA会費・教材費等の徴収についても延期いたします。

②遠足

- コロナウイルスの感染拡大の状況を見て再度実施時期を検討させていただきます。

その他の学校行事、PTAの活動につきましても、延期、中止を判断することがあります。その際は、事前にご連絡いたします。